

平成22年 6月24日

平成22年

第6回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成22年第6回教育委員会定例会会議録

平成22年6月24日午後3時30分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

|      |    |          |
|------|----|----------|
| 野口和矩 | 委員 | 委員長      |
| 櫻井光政 | 委員 | 委員長職務代理者 |
| 横川敏男 | 委員 |          |
| 藤崎雄三 | 委員 |          |
| 清水繁  | 委員 | 教育長      |

計 5 名

2 出席した職員

|                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| 教育総務部長                            | 金子 武 史 |
| 教育地域力・スポーツ振興担当部長                  | 佐藤 一 義 |
| 教育総務課長                            | 松本 秀 男 |
| 施設担当課長                            | 西野 正 成 |
| 教育事務改善担当課長                        | 福本 英 也 |
| 学務課長（私学行政担当課長兼務）                  | 菅 三 男  |
| 校外施設整備担当課長                        | 星 光 吉  |
| 指導課長（教育センター所長兼務、<br>幼児教育センター所長兼務） | 小黒 仁 史 |
| 社会教育課長                            | 榎田 隆 一 |

計 9 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第6回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 野口和矩

○委員長

ただいまから、平成22年第6回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしている。よって会議は成立している。

なお、本日は大田ケーブルテレビから取材の申し込みがあり、教育委員会について、区民に広く周知するよい機会になると捉え、編集等によりその内容に誤解が生じないよう留意することを条件に撮影を許可している。

次に、平成22年6月23日をもって、高山委員の任期満了に伴い、委員の座席についてお諮りする。今後はこの席でお願いしたいがよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、この座席で願います。

○委員長

次に、会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員に横川委員を指名する。

## 日程第1 「教育長の報告」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

資料)平成22年区議会第2回定例会 代表質問・答弁要旨(平成22年6月4日)、平成22年区議会第2回定例会 一般質問・答弁要旨(平成22年6月7日)

去る6月4日から6月15日まで開催された区議会第2回定例会について説明する。

まず、補正予算、条例案、契約議案のすべてが議決された。補正予算は、8億5,034万8,000円である。教育委員会関係としては、馬込中学校(給食配膳室・渡り廊下)の耐震工事1億4,985万6,000円の案件が可決された。条例案「大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」についても、原案どおり可決された。

次に、代表質問では、大田区には栄養教諭は存在しているか、学校教育現場において子どもたちの健康を守る工夫をしてもらいたいが、どのような考え方があるのかなどといった質問があった。一般質問も合わせると、相当数の質問があった。答弁内容は、資料をご覧ください。

なお、高山委員の退任に伴う新教育委員の選任に関する議会同意の人事案件については、諸般の事情により、区長から議会に提案されなかった。候補者の選任については、区議会第3回定例会に向けて、教育委員会としては任命権者である区長に依頼するなど、適切に対応していきたいと考えている。

○委員長

ただいま、傍聴の希望があった。傍聴を許可してよろしいか。  
(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。  
(傍聴希望者入室)

○委員長

議会において、小中連携や一貫校についての質問が多く出ているが、これについて説明していただきたい。

○教育長

大田区では小中一貫教育として何を指してどのような具体的取組みをしているかという質問があった。小中一貫教育は、同じ敷地内に小学校と中学校の校舎を建て一貫教育をするという方法もあるが、大田区では地域の中の学校ということを重視している。地域に根差して、地域の協力関係の中で学校を支え、児童生徒を育てていこうとしているので、同じ敷地内に小学校と中学校の校舎を建てて、これに関して例えば中学校を学校選択制とするという考え方は持っていない。小中の連携をスムーズにしていくためのカリキュラム構成や小中教員の人事交流などを進めていくと答弁した。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。  
(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。  
(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

## 日程第2 「部長、課長の報告事項」

### ○委員長

部課長の報告を求める。

### ○教育総務課長

昨年12月11日付けで提起された、自己情報開示決定に関する審査請求について、口頭意見陳述聴取の報告をする。

昨年、第12回教育委員会定例会において、口頭意見陳述聴取者として、教育総務課長が委任を受けたところである。去る5月18日、教育委員会室において口頭意見陳述を実施した。

今後のスケジュールは、大田区情報公開個人情報審査会に諮問し、答申を受けた後、教育委員会において審議、採決をいただく運びと考えている。

### ○社会教育課長

資料) 第63回都民体育大会総合成績(平成22年6月8日)

第63回都民体育大会の成績について報告する。

去る6月13日に閉会式が行われ、大田区は男子が2位、女子が優勝したと大田区体育協会から報告があった。男子は、優勝の世田谷区が112.5点、2位の大田区が108点で、4.5点差であった。女子は、大田区は88点、2位の世田谷区が66.5点で大差での優勝であった。昨年は、男子が4位、女子が2位であったが、一昨年は男女とも優勝であった。明日25日に大田区文化の森で解団式が予定されている。

### ○委員長

部課長の報告が2件あったが、これについて意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

### ○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

### ○委員長

承認する。

## 日程第3 「議案審議」

### ○委員長

第24号議案について、事務局からの説明を求める。

○教育総務課長

第24号議案 学校職員出席簿整理規程の一部を改正する訓令について説明する。

まず、改正理由は、東京都における学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部改正により、短期の介護休暇が新設されることになった。これに伴い規程の一部を改正する必要があるため、この案を提出したものである。

なお、この短期の介護休暇については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことにより、この条例も改正するに至った。

改正内容は、「28 短期の介護休暇」を取得した場合について、出勤簿は「短介」と表示するという内容である。これを機会に項番に欠番あるいは枝番となっていたものを整理する。

施行日については、付則のとおり平成22年7月1日である。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

○藤崎委員

「短期の介護」の短期とは、どれくらいの期間をいうのか。

○教育総務課長

年に5日で、1日単位、時間単位でも取得ができる。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第24号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第24号議案について、原案どおり決定する。

日程第4 「大田区教育委員会委員長の選挙」

○委員長

平成22年6月27日をもって、私、野口委員長の委員長としての任期が満了する。これに伴い、大田区教育委員会委員長の選挙を行う。

選挙の方法については、大田区教育委員会会議規則第6条により、単記無記名投票と指名推選の方法があるが、いずれの方法で行うかお諮りする。

○横川委員

指名推選でよろしいのではないか。

○委員長

ただいま、指名推選との発言があったが、ご異議はないか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議がないと認め、委員長選挙は指名推選にすることとする。

それでは、委員長にどなたを推選するか。

○横川委員

委員長には、櫻井委員長職務代理者を推選したい。

○委員長

櫻井委員職務代理者を委員長にと発言があったが、ほかに推選はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

この件については、委員の一身上に関わる事案であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、当事者は議事に参与することはできない。しかし、同条のただし書きの規定により、委員会の同意を得られれば会議に出席し発言することができるが、櫻井委員にこのままご出席いただいてよろしいか。

(「会議に出席し、発言することに同意する」との声あり)

○委員長

同意が得られたので、このまま会議を続行する。

では、改めて、櫻井委員長職務代理者を委員長に決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

全員の賛成により、平成22年6月28日から櫻井委員長職務代理者が委員長に就任することに決定する。

ただいま、櫻井委員長職務代理者が新委員長に就任することが決定されたことに伴い、委員長職務代理者の選挙を行う。委員長職務代理者の選挙の方法は大田区教育委員会会議規則第6条により、同じように単記無記名投票と指名推選の方法があるが、いずれの方法で行うかお諮りする。

○藤崎委員

指名推選でお願いしたい。

○委員長

指名推選で、異議はないか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議がないと認め、委員長職務代理者選挙は指名推選によることとする。

それでは、委員長職務代理者にどなたを推選するか。

○藤崎委員

野口委員長にお願いしたい。

○委員長

私を委員長職務代理者にという発言があったが、ほかに推選はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

この件については、委員の一身上に関する事案であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、当事者は議事に参与することはできない。しかし、同条のただし書きの規定により、委員会の同意を得られれば会議に出席し発言することができるが、いかがか。

(「会議に出席し、発言することに同意する」との声あり)

○委員長

同意を得られるので、このまま会議を続行する。

では、野口委員長を委員長職務代理者に決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

全員の賛成により、平成22年6月28日から私、野口委員長が委員長職務代理者に就任することに決定する。

それでは、新委員長に就任される櫻井委員にあいさつをお願いします。



## ○櫻井委員

ただいま、次期の教育委員会委員長に選任されました櫻井でございます。教育委員長の仕事を向こう1年するということになるので、非常に身の引き締まる思いがいたします。特にすぐに教科書採択等を控えており、またいろいろ区民の教育に対する関心が高まる時期だと思います。また、今の社会の情勢を見ても、非常に子どもたちがいろいろな面で困難な状況に置かれている、子どもだけではなくて家庭ごと非常に困難な状況に置かれているところも見受けられますので、教育委員会の仕事も行政の各分野との連携を一層強めていかないといけない時代かと思えます。そういったところを留意しながら、皆さんの力をかりて、職務を遂行していきたいと思えます。幸い、練達の現委員長が職務代理としてサポートをしてくださるということですから、大変、心強く思っています。よろしくお願いたします。

## ○委員長

それでは、私から最後にあいさつをさせていただきます。まだ数日、残っていますけれども、1年間、無事に何とか委員長の職責を全うできるのかと少し安堵しているところでございます。それにつきましても1年間、事務局の皆さんをはじめ、委員の皆様には大変ご協力をいただいたことに感謝を申し上げます。また、特に議会での代表所信表明で、私の話すことを快く聴いてくださり、議員の皆さんが応援してくださっているとじかに感じて意を強くしたと強く感じているところでございます。

また、これから櫻井新委員長を中心にして、大田区の教育委員会がもっともっと発展するように、特に事務局の皆様には私以上にご協力をお願いしたいと思います。

一昨日、区の永年勤続表彰式がございまして、この席の金子部長、松本課長、今日は欠席ですが、平野大田図書館長の3名が表彰を受けられました。30年間非常にご苦勞をいただいたこと、私などはたった1年で、お役に立てたかどうかわかりませんが、また今度は櫻井委員長をバックアップして、よりよい方向に委員会を進めていきたいと思っております。どうも1年間、ありがとうございました。また、どうぞ今後ともよろしくお願いたします。

これをもって、平成22年第6回教育委員会定例会を閉会する。

(午後3時55分閉会)